



医療法人社団 CHCPヘルスケアシステム
洞爺温泉病院・介護医療院なのはな



とーや湖 さざなみ 通信 | TOYAKO SAZANAMI NEWS

Vol.
85



第85号
広報誌

令和7年
1月1日
発行

- P.1 新年のごあいさつ ～法人の運営について～ — [院長] 中谷 玲二
- P.2 第10回洞爺温泉病院栄養管理セミナー実施報告 — 診療技術部 臨床検査課
[臨床検査技師] 湯藤 啓介
第32回日本慢性期医療学会に参加して — リハビリテーション課
[作業療法士] 高瀬 翔哉
- P.3 排便セミナーについて — 看護部 [部長] 橋本 憲之
行事写真
- P.4 「北の随草録〈7〉」 — 薬剤課 [薬剤師] 安藤 祐子
- P.5 玄関の開放と案内サインの新設について — 総務課 [課長] 上野 修司
編集後記



新年の「ごあいさつ」～法人の運営について～

2025年1月1日
院長 中谷 玲二

新春を迎えるにあたり謹んでご挨拶を申し上げます。

昨年は、年明け早々に能登半島地震が発生し、直接死と災害関連死を合わせて400名以上もの尊い命が失われました。また、1月2日には、この被災地救援のための海上保安庁機と旅客機が羽田空港で衝突するという痛ましい事故が続きました。この事故では、海上保安庁の職員5名が亡くなりました。能登半島地震に関連して、亡くなられた多くの方に対して哀悼の意を表します。

さて、久しぶりに広報誌の「ごあいさつ」を書かせていただきます。あまり面白くない話題かもしれませんが、病院経営に携わっている立場より、昨年の診療報酬改定と新しい地域医療構想について少し触れたいと思います。

2024年は医療・介護・障害福祉の報酬が同時に改定される、6年に一度のトリプル改定の年でした。診療報酬においては、栄養管理、意思決定支援、身体的拘束の最小化の3点が入院医療における必須要件となりました。必須要件となることで、患者さんにとっては、適切な医療提供に繋がるものと期待しております。また、昨年は全産業において、賃金のベースアップが話題となりました。大企業を始め多くの他産業と比較して、年収が低いとされる医療・介護職員の処遇改善のために、若干ですが、診療報酬への配分がありました。しかしながら、他産業の平均アップ率には残念ながら届かない増額であり、継続的な処遇改善への取り組みが必須です。

次は地域医療構想についてです。2015年より厚労省は、2025年に団塊世代が75歳以上となり日本が超高齢化社会を迎える2025年問題に備えて、病床を高度急性期、急性期、回復期、慢性期に分け、疾病の病期に応じた病床数に適合させる地域医療構想を進めてきました。さらに今後2040年までは85歳以上の高齢者が急速に増加する時期を迎えようとしており、高齢者救急が著増することが予想されております。そのため厚労省は新たな地域医療構想を2024年に提案しました。①高齢者救急の受け皿となり、地域への復帰を目指す機能、②在宅医療を提供し、地域の生活を支える機能、③救急医療等の急性期の医療を広く提供する機能、これらの機能を地域ごとに求めております。当院はこれまで地域にお住まいの方々や近隣施設からの救急要請に可能な限り対応して参りましたが、今後も地域のニーズに応えられるように、高齢者救急受入と在宅復帰の体制を構築して参ります。

最後になりましたが、皆さまへ重要なお報告があります。洞爺温泉病院は1987年7月に開院し、1992年5月に医療法人社団洞仁会として法人化、以降今日まで地域の皆さまに支えられて地域医療に携わって参りました。この度、本年1月1日をもって当法人は、札幌市内で透析医療を担う桑園中央病院および札幌南脳神経外科の2医療機関を運営する医療法人社団CHCPヘルスケアシステムと合併いたします。この法人はCHCP-HPという、日本の各地域において医療・介護の最適な提供体制を構築することを目的とする会社のグループ法人であります。CHCPヘルスケアシステムという盤石な経営基盤となり、洞爺地区においても、安心かつ継続可能な地域医療の提供を目指し、職員には安定した職場の構築を目指す所存です。

本年より当法人は新たな形での再出発となりますが、今後とも皆様からの変わらぬご支援・ご指導を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

「第10回洞爺温泉病院栄養管理セミナー」 実施報告



診療技術部 臨床検査課 [臨床検査技師]湯藤 啓介

10月11日に「第10回洞爺温泉病院栄養管理セミナー」を開催しました。前回の開催から5年ぶりになります。今回は令和6年度の診療報酬改定で栄養評価に導入された「GLIM基準」について学ぶために「GLIM基準導入とその活用について」というテーマで実施しました。GLIM基準とは体重や食事量の変化、筋肉量などを用いた低栄養診断の国際基準です。

最初に一般演題として「当院NSTにおける入院からアセスメントまでの流れ」を発表、入院した時の栄養状態をいつどのように評価し、低栄養の治療につなげていくかを説明させていただきました。

次に特別講演として手稲溪仁会病院栄養部部長の田中智美先生より「GLIMを使いこなそう」と題してお話をいただきました。本セミナーのテーマであるGLIM基準について「作られた経緯」「運用について」「注意点」などを実際の症例を交えながら詳しく教えていただきました。例えば浮腫は体重などの評価に影響が出るため、後日に再評価する必要があるなど、評価と患者の状態が合わず判断に迷う場合の考え方としてとても参考になりました。

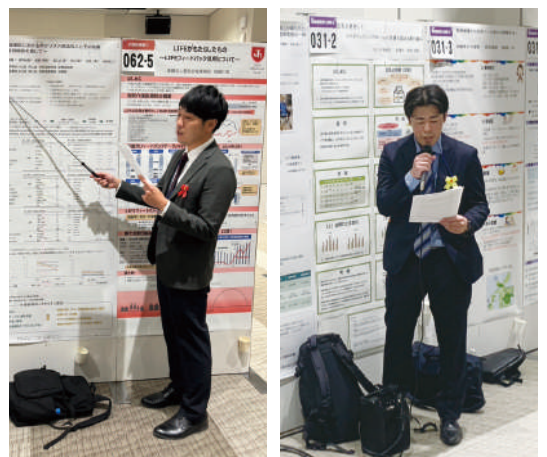
今回学んだことを今後の栄養評価で活用し、治療やリハビリのサポートにつなげていきたいと思えます。

リハビリテーション課 [作業療法士]高瀬 翔哉

11月14、15日とパシフィコ横浜で開催された第32回日本慢性期医療学会に佐伯理学療法士と共に参加し、私が「多職種協働と持続的な精神的支援により能力向上が得られた高齢者両下肢切断患者の一例」、佐伯理学療法士が「介護医療院におけるボツリヌス療法導入とその効果～3症例報告を通じて～」という演題で発表を行いました。私としては初めての学会発表となり、様々な方々の協力のもとで行うことができました。発表の準備をする中で多職種連携による様々な角度から対象者を把握し、治療を行う重要性を改めて再確認することができました。

今回の発表の際、様々な質問を頂き新たな気づきを得ることができました。その他、様々な発表を聞く機会に加え、新たな治療器具の見学などとても勉強になりました。これからも対象者の方が過ごしやすい環境や質の良いリハビリテーションを提供していけるように頑張っていきたいと思えます。

第32回日本慢性期医療学会に参加して



佐伯理学療法士

高瀬作業療法士

看護部[部長] 橋本 憲之

排便セミナーについて

2024年10月18日にコンチネンスアドバイザーの種子田美穂子先生を当院へ御招きし、看護師とのカンファレンス、各病棟のラウンド、排便セミナーの講義をしていただきました。



カンファレンスでは排便コントロール調整で困っている事例について疾患・排便状況の確認・内服薬の確認・血液データ・食事(食物繊維量)などの情報を基に、排便コントロールを行う上での、改善点などをアドバイスしていただきました。

その後患者さんの所へ訪問し、腸蠕動運動の状況・姿勢や口の開口状況から、腹部にガスが溜まっていることを確認し、排ガスの体位やマッサージについて指導していただきました。



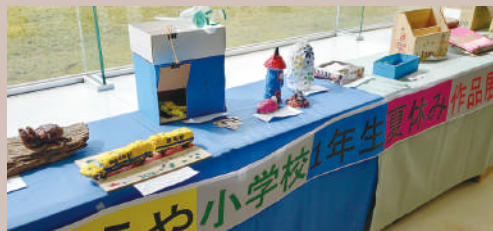
各病棟をラウンドしていただく時間を十分とったつもりでしたが、日ごろから、排便コントロールで困っている事例があり、積極的に質問をしたことで予定した時間を大きく過ぎる結果となりました。

各病棟のラウンド後、排便セミナー「根拠に基づく自身が受けたい排便ケア～チームで取組むアセスメントとケア(便秘を中心に)～」を講義していただきました。



排便コントロールは、なかなか調整がうまくいっていない事例が多くあり、「コントロール」と言っても、ルーチン的に何日も排便がなければ、下剤を追加し、その後排便がなければ浣腸を行うなどの対応をしているケースが多いと思います。

今回の講義を通して、便を作る材料(食物繊維)不足で、下剤を追加しても排便に繋がらないことがある事、下剤に頼るのではなく、食事や適正な排便間隔の見直し、下剤に頼らない排便コントロールなどを見直す機会をいただきましたので、これからの業務に活かしたいと思います。



「洞爺小学校一年生夏休み作品展」

9月10日から26日まで病院ロビーと介護医療院なのはな2Fで開催されました。一生懸命さが伝わる作品ばかりでほっこりしました。



「中秋の名月・ジャズコンサート」

9月19日、なのはな2Fで渡久山医師と今田音楽療法士によるジャズコンサートが患者さんを前に催されました。「あきら&あきこ」のバンド名で、即席とは思えない息の合った生演奏の響きを患者さんへ届けていただきました。



「秋祭り」

10月10日、なのはな2Fで秋祭りの催しが行われました。スタッフはやぐらや神輿を作って雰囲気盛り上げ、出店の料理もしっかり練習して患者さんに楽しんでいただきました。



「不在者投票所」

10月27日に行われた衆議院選挙に行けない入院患者さんの為に、10月23日の一日だけ臨時に不在者投票所が院内に設置されました。





「北の随草録〈7〉」

薬剤課[薬剤師] 安藤 祐子

秋暮れて、ナギナタコウジュが傾いた日差しを浴びて輝き、無数の小さな種を落としています。

ナギナタコウジュは、シソ科の一年草です。シソ科はひとつひとつの花が唇の形をしていてどこかお喋りな印象ですが、ナギナタコウジュの花は、同じ唇形でも先が細く、花穂の片方に集まって外側へ反るように咲くため、潔さのようなものを感じます。その名前も、薙刀なぎなたという武器に花穂の形が似ていることに由来しています。よく観ると、花の咲き始めはうつむくような姿をしており、開花が進むにつれて少しずつ外側へと反り返っていく仕草に勇気付けられる気持ちになります。

ナギナタコウジュの開花期（九月頃）に刈り取って乾燥させたものは、香薷こうじゆという生薬となり、水の停滞や冷えのある夏風邪などに効果をあらわします。発汗や乾きの強いときには適さず、また、煎じたものを熱いまま服用すると嘔吐する場合がありますため、冷まして服用した方が良いでしょう。

れています。

アイヌの人々は、この植物をエントと呼び、独特の香りが病魔を退けるとして、風邪や二日酔いのにきに、また日常のお茶やお粥にして暮らしを共にしてきました。私がアイヌのお母さんに教わった収穫法は、花穂が枯れて種が熟した十一月頃に刈り取り、種を振るい落としながら来年また芽を出すことを祈るといふものです。これによって作用がまろやかに昇華され、温かいお茶などにして日々いただきやすいものになっていると思われれます。そこには、恵みをもたらす大いなる循環への感謝が込められており、北国での営みとアイヌの自然観の中で育まれた優しい友情が満ちています。



総務課[課長] 上野 修司

玄関の開放と案内サインの新設について

当院は病院（東棟）と介護医療院（西棟）が同一の建物内にあり、それぞれの施設に玄関があります。

新型コロナウイルスが流行してからは、感染の拡大防止を目的に介護医療院（西棟）の玄関を封鎖し入館を制限していましたが、11月1日より入院患者（入所者）さんとご家族の面会制限を緩和する事になり、封鎖していた西棟玄関に案内サインを新たに2ヶ所設置し、約4年ぶりに病院と介護医療院、両施設の玄関を開放することができました。

ドアを封鎖した当時を振り返ってみると、新型コロナウイルスの感染拡大や感染リスクを下げるために実施した対策の一つで、患者（入所者）さんや職員を感染の脅威から守るために必要な事と理解していましたが、少し寂しい気持ちになった記憶があります。

今回行った両施設の玄関の開放はそれほど大きな出来事ではありませんが、これを機に新型コロナウイルスによって当たり前となってしまう閉鎖的な環境を、少しでも改善できるように工夫していきたくとあらためて思いました。



【洞爺温泉病院 理念】

- 個別性を尊重した医療の提供
- 信頼されるチーム医療の実践

【介護医療院なのはな 理念】

- 利用者の個別性を尊重した、快適な生活施設
- 信頼されるチーム医療・介護の実践
- 尊厳ある看取りが行われる

<編集後記>

この編集後記を書いているのは令和6年師走ですが、つまり気が付けば今年ももう年の瀬です。この一年いろいろな思いを込めて「さざなみ通信」を皆さまにお届けしてまいりましたが、当院についてご理解が少しでも深まっただけなら幸いです。

寒さ厳しい季節となりますが、体調を崩されませんよう暖かくしてお過ごしください。(H.N)

企画・編集／医療法人社団 CHCPヘルスケアシステム 洞爺温泉病院 広報図書委員会
〒049-5892 虻田郡洞爺湖町洞爺町54-41
【TEL】0142-87-2311 【FAX】0142-87-2260
【ホームページ】<http://www.toya-onsen-hospital.or.jp>



洞爺温泉病院HP